

社会資本整備 及び 公共投資のグランドデザイン研究

「インターフューチャーからの提案」

社会資本整備の研究——それは何のための研究なのか、そしてその研究後の提案は何のための提案なのか。

高度成長の歪みは、複雑な訳ありの構造を有しながら、バブル崩壊として長期不況を生み出した。ここから派生した閉塞感、何も資本家や政治家が有する利権の構造の中ばかりでなく、経済上、生活成長への波及効果において最も影響力のある“生産者としての生活者”において、これまでにない閉塞感をもたらしてしまった。

平成5年の夏の終わりから始まるこの社会資本整備の研究は、こうしたこれまでの様々な価値感への疑いと組立ての再編への要求から始まっている。

つまり、何のための研究であるのかという問いに対して、それは夢のない時代にあつての、夢を捜し出し、あるいはつくり出していくための研究だったと言えるだろう。

夢は新産業の創出を留意するが、産業上の空洞化は、この日本人の「夢の空洞化」に起因するようにさえ思われる。

故に、提案とは、この研究によって捜し出したものを、どのようにして具体化していくのかを表現したものであると言ってよい。

この“具体化されるための表現”とは、めざされるべき「日本の新しいマスタープラン」のことである。

めざされるべき日本の新しいマスタープランにおける主体者が、“生産者としての生活者”であるのならば、このマスタープランづくりにおいては、“国民自らが自律的に動けるような（平岩相談役）熱い活動とプロセス”を有しており、またその組立てへの表現においては、いわゆる国民のコンセンサスを得た、誰にとっても分かりやすい組み立てが望まれているはずである。

ここでこの研究を行っていくための進行イメージとして、「誰にとっても分かりやすく、誰にとっても熱く胸を打つ目標と組み立てが欲しい」が表されてくる。

平成5年秋から平成6年に及ぶ、この社会資本をめぐる研究は、ひたすらこの“熱く胸を打つ目標と組み立て”を求めて試行錯誤されてきたものである。

当研究は、我が国におけるオピニオンリーダーとして抜い視点と深い経験を有する民間からの各委員と、同じく高い意識と行動力を有する各省からの協力者によって、そしてまた、生活者視点・地域視点としての主体者である意識ある自治体の三者構成によって成り立っている。

求められるべき社会資本は、これらメンバーからの具体的な積み上げによって進行されてきたものであるが、その具体性において最終的に検討された財源問題、制度を含む分担のあり方、事業採算性、規制緩和等を含め、これらへの個別の細部対応による前述のスタンスが希薄にならぬよう、言わば「未来型の社会資本整備のあり方」として、また「2010年（インターフューチャー）からの社会資本整備計画」として、提案されるものである。

新しい豊かさを求めて

新しい豊かさへの構造試論

私たちは今、「おごれる生活の豊かさの時代」を経て、「間に合わせの時代」として象徴される、あらゆることに閉塞的な、言わば生活防衛の状況の只中にいる。

訳ありきのバブル崩壊を生み出した構造不況は、戦後型の成長指向の行き詰まりでもある。

飯田委員は、日本の「アメリカンウェイ・オブ・ライフ」の追隨の結果であるとして、消費者ばかりでなく、生産者をも含み込んだ新しい豊かさ追及が必要であると述べる。

また、協力委員である吉川局長は、今こそ資本の見直しが必要なのであって、日本社会の特性を鑑みたマスタープランが必要なのではないかと説く。

「地域文化の見直し」や「日本社会の特性への見極め」が必要であると唱われている現在、「個と公共の問題」（高丘委員）をも含み込みながら、制度及び資本の見直しが迫られている。

「新しい効率性の追及」

制度及び資本の見直し作業に伴う構造試論として、以下のようなプログラムの組み立てを試みた。

ここでは「生活者視点」及び「地域視点」が非常に曖昧な言葉として、効力を有し得ぬ標語として語られるのみであり、その実例として自治活動における主体性獲得への補償のない住民参加が挙げられている。長谷川委員はこれを「ねじれた官僚主義の延長」と表現している。

これまでの公共投資における計画構造がケインズ発想のものであり、その指標のあり方からは既に遠いと、飯田委員は話す。

これまでの指標価値とは、“価格と量を伴う効率性という主体者”の優先からなる資本のあり方であり、いわゆる近代そのものの効率至上主義からきているものである。

これに対して、捉え直される資本の新しい効率性追及のメカニズムとして、主体者のあり方とその運動のあり方（以下 アクティビティ）に着目する。

ここでいう効率性の追及は、既に近代の経済原理から離れた“主体者が願うサクセスストーリー実現への戦略”の中にある。それは近代の体系から離れながらも、しかしまた「構造主義的な言語のみによっては理解し得る静止状態の把握」や、「部分を全体として捉えていくまでにはいいが、これらが具体的な一つの行動目標として獲得されることが難しいホロニズムの考え方」とも異なるものである。

それは、“主体者の構成と、その主体者が望む拡がりにおけるスピードと時間との関係開発”を重視し、獲得しようとする目標物までの工程（プロセス）とそのノウハウのあり方を、新しい効率性として組み立てたものである。

この様に、ここで示した新しい効率性の追及は、これまでの価値概念で説明され得るような考え方を避けた一つの現実的な戦略として成り立たせた。

後に述べる、唐津座長が唱える“コンセプト・エンジニアリング”と、久保園委員が述べる“プロジェクト・マネジメント”は、こうした主体者の行動を新しい指標として、制度として、支援させていくものである。

■ 新しい効率性が支えていく容器としての制度

新しい効率性への考え方が提案されるのであれば、この言わば指標とも言えるものを差し込むことによって稼働していく最小の機構を考えることができる。

この機構は、主体者たちが望む成長のプロセスに欠かすことのできない、地域と「国際一広域一新産学官」における関係開発の活動として理解したい。

主体者の行動とは、先に図1で示したように、生活者であり、地域であり、また民間であり、国でもある。これらの主体者が共に棲み、長谷川委員が唱える「人の生きていく場所をつくり得る真のディベロップメント手法」として稼働していけるようなメカニズムを提案したい。

ここで述べるメカニズムとは、新しい制度への考え方のごとであり、ここでは既に社会資本における複合・統合化が必要条件であり、かつこの最小単位の制度支援からスタートさせていくことによって、社会資本の複合・統合化を段階的に検討・成長させていくという進行のあり方を考えたい。

つまり、資本のあり方と効率性追及のあり方を見直していくことによって、藤井協力委員が唱えるように、「これまでの効率性を優先した新しい社会資本概念に変えるということではなく、“成長を遂げる”というように」考えたいのである。

成長する「社会域」——「自治圏」と「生活自治圏」との重なり

主体者は夢をみる。

しかしこの夢は、その到達に至り、次々に表出してくる主体者を包むボトルネックを解消していきながら到達せざるを得ないのである。

この段階的な成長のあり方を図一のように示した。

主体者を包む地域・自治は、「より新しい豊かさ追及の理念」によって、その完成化に向けて成長していく。

地域の拡張へと、国際へと、その考えを進行させていかざるを得ない国内の現況にあつて、主体者を包む該当地域の分権・財源・分担のあり方は、この「地域それぞれの特性をより特化させていく中で（藤井協力委員）」考えられるべきであろう。

先程から述べている成長する主体者相互からなる活動の機構を、ここでは「社会域」と呼びたい。この社会域とは、これまでに記した新しい効率性の導入や、「国際—広域—新産学官」への関係開発を導入した故に、この最小単位の社会域構造の中で既に“内なる改革、外への貢献（香田協力委員）”としての活動姿勢を有しており、これまでの地域としての考え方とは異なっている。

主体者の活動を重視した捉え方であつて、エリアという拡張においては「自治圏」と「生活自治圏」との重なりによって捉えている。

この両者の相違は、「生活自治圏」が生活者に視点をおいた活動のあり方を示しているのであり、「自治圏」として支援されるような制度として未だ補償されていないということである。本来、自治圏はこの生活自治圏をカバーしなくてはならないのだが、残念ながら、この両者には重なり合わない部分が多くある。この矛盾そのものが、行政と生活者の間に生ずるねじれた関係なのであり、長谷川委員が語る「ねじれた官僚主義の延長」として問題視する住民参加への公的な受け取られ方容認の派生原因なのである。

この双方が重なり合いながら生じさせていく矛盾が、そのままその成長過程における社会資本としてのボトルネックである可能性が強く、また唯一の解決策として、社会資本の複合・統合化への作業がここで必要となってくる。

える。つまり、その成長のスピードと拡がりに応じた、いわば“フェーズ”とも呼べるような段階に合わせた主体者間の関係開発の中に公共投資への配分因子が存在しているのであり、成長に応じて特化されていく地域によって、この配分因子相互の関係は異なっている。故に、求められる配分のあり方は、その目的達成に必要な予算を獲得するために、この主体者相互が必要なコンセプトと行動計画を共に練り、これを受け入れ、厳正にはかることのできる「もう一つの選挙」とその構造」によって進められるべきである。

つまり、「私たちが求めるマスタープラン」とは、また「誰にとっても分かりやすく、誰の胸をも熱く打つ夢」とは、この“生活者としての”“ひとりとしての「私」”が抱く願望達成へのプロセスと、自治のあり方、国土計画のあり方へのプロセスにおいて、同じ手続きを踏むことによって夢がかなえられるという、“新しい豊かさを願う「私」の参画”なのではないだろうか。

だからこそ、ここでの成果を、新しい豊かさを願う「私」を主役とした、夢あふれるインターフューチャーからの提案としたいのである。